

平成27年 2月23日

長崎県建設産業団体連合会長
(一社)長崎県建設業協会会長
(一社)長崎県中小建設業協会会長
(一社)長崎県造園建設業協会会長
(一社)長崎県ほ装協会会長
(一社)長崎県工務店連合会長
(一社)長崎県管工事協会会長
(一社)長崎県港湾漁港建設業協会会長
(一社)長崎県建造物解体工業会会長
(一社)日本塗装工業会会長長崎県支部長

様

長崎県土木部長



「長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱」の一部改正について

このことについて、別添のとおり平成27年2月23日付けで一部改正しましたので、お知らせします。

【一部改正の概要】

- ① 主観的審査項目中「次世代育成雇用環境の整備」の加点対象期間を、次世代育成支援対策推進法の期間延長に伴い延長する。
- ② 新たな主観点審査項目として「女性の活躍推進」を追加する。

【添付書類】

- ・長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱（改正後）
- ・同要綱新旧対照表

問い合わせ先

長崎県土木部監理課建設業指導班 尾崎

電話：095-894-3015